

概要版

群馬県森林・林業基本計画

平成23年度～平成32年度



充実した森林資源と地理的優位性を活かして林業を再生し、
『森林県ぐんま』から『林業県ぐんま』への飛躍を図ります。
森林の有する公益的機能を将来にわたって享受するため、社会全体で森林を守ります。

群 馬 県

平成23年11月

『森林県ぐんま』から 『林業県ぐんま』へ

～林業の再生、山村の活性化を目指して～

群馬県は利根川の上流に位置し、県土面積の約3分の2を森林が占める、関東一の森林県です。

これら森林は、木材の生産をはじめ、水資源の涵養、災害の防止などの大切な役割を果たし、首都圏の人々の安全・安心と豊かな暮らし、そして、活発な経済活動を支えています。

私たちの先人は、戦後営々と山に木を植え、しっかり手入れをし、大切に守り、育ててきました。

今日、これらの森林は大きく成長し、本県の森林の総蓄積量は8,800万 m^3 、年間成長量は150万 m^3 にも達しています。

一方、外材を含めた年間木材使用量は、丸太にして70万 m^3 で、県産材の更なる利用を図る必要があります。

このため、県では「群馬県森林・林業基本計画」を策定し、10年後の木材生産量倍増を目標に、木材の生産から加工・流通、利用までの総合的な施策を展開し、林業の再生、山村の活性化に積極的に取り組んで参ります。

本県の豊かな森林資源と木材の大消費地に近いという地理的優位性を活かし、そして、森林・林業関係者が一丸となって取り組めば、『関東一の森林県』から『関東一の林業県』への飛躍も可能だと確信しております。

また、本県の森林は、首都圏の水源の森であり、憩いの場でもあります。

公益的な機能を高度に発揮する豊かな森林をしっかり整備・保全し、将来に引き継いで行くことは、私達の責務であると考えます。

このため、県民の皆様をはじめ、下流都県の多くの人々と協力し、森林を適切に整備・保全する仕組みづくりの構築にも取り組んで参る所存でありますので、多くの皆様の幅広い御理解と御協力を心からお願いする次第です。

平成23年11月

群馬県知事

大澤正明

